

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

No. 233
2021年
5月
(5月7日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
- 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
- Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
- E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
- 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
- ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>

発行責任者
高橋克浩
(事務局長)

—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

5・3 憲法記念日、朝日新聞の世論調査は、改憲「必要」が45%・「必要ない」が44%と改憲「必要」が上回った。さらに、毎日新聞の世論調査では、憲法改正「賛成」が48%・「反対」が31%と大きく上回り、昨年調査では、朝日新聞は「必要」43%・「必要ない」46%、毎日新聞は「賛成」36%・「反対」46%で、どちらも「反対」が上回っていました。

また、9条については、朝日新聞は9条を「変えない」61%・「変える方がよい」30%、毎日新聞は9条を改正して自衛隊の明記「賛成」51%・「反対」30%と、問い方もあるが判れる結果となっています。

コロナ禍で国民の意識も「緊急事態」に対応できる憲法が必要なため「改正」が必要と考える人が増えてきたことに加え、毎日のように尖閣諸島付近を中国の船舶が往来しているとの報道、朝鮮民主主義人民共和国のミサイル開発や発射実験など変わらぬ強権体制の報道など、マスメディアが使われ国民の意識が「改憲」をもくろむ政権に意識誘導され少しずつ変えられてきています。

今、まさに国会で憲法改正に向けて、衆議院憲法審査会で国民投票法改正案が修正のうへ合意され、今国会で成立の見通しとなりました。

私たちは、改めて今の「平和憲法」を守るために、それぞれの持場・立場で出来ることを実直に少しずつ続けていくしかありません。

そして、その「平和憲法」を守るためにも政治結集が必要です。4月25日の参議院議員広島選挙区再選挙の結果、「金権政治」「菅政権」に『NO』を示すことができました。

来る、総選挙で国民の命に向き合う「真っ当な政治」を取り戻すべく大きな固まりを創るため全力で取り組みましょう。

.....

《目次》

2P チェルノブイリ事故から35年 慰霊碑前で座り込み

3P 総がかり行動で街宣 宮口治子参院候補が訴え

5P 朝鮮学校無償化裁判の意義学ぶ

* 5.3集会は次号(6月号)に掲載します

チェルノブイリ事故から 35 年

原爆慰霊碑前で座り込み

チェルノブイリ原発事故から 35 年が経過し、放射能による人体と環境への深刻な被害は今なお続いています。日本では、型や訓練など異なるため「チェルノブイリのような事故は起きない」と宣伝され続けましたが、10 年前の 3 月



11 日「東日本大震災」時、福島第一原発においてチェルノブイリと同じレベル 7 の事故が起こされ、健康不安と帰還困難は今もなお続いています。

原水爆禁止広島県協議会は、人類史上はじめて原子爆弾の惨禍を被ったヒロシマから、新たな被爆者をつくらせないため、「核と人類は共存できない」ことを誓い・訴えるためチェルノブイリ事故の翌年から毎年原爆慰霊碑前で「座り込み」行動を行っており、今年も、4 月 26 日午後 12 時 15 分から 30 分間、コロナ禍で参加者を縮小し 33 人の参加で行いました（去年は、コロナ禍で中止しアピールのみ発信）。

座り込みでは、被爆者を代表して箕牧智之広島県被団協理事長代行が「1986 年 4 月 26 日ソ連原発事故が起こり人体や土壤に被害を被った。あらためて人類と核は共存できないことが明らかになった。地球規模でこのことを考えていかなければ人類は滅亡する。みなさんと行動を継続していきましょう。」とあいさつされました。

また、金子哲夫原水爆禁止広島県協議会代表委員より「1986 年ごろまでは『反原発』だったが、チェルノブイリ原発事故が大きな契機になり『脱原発』になった。チェルノブイリは 35 年人が住めない状況が続いている。多くの人々が苦しんでいる『核社会』を私たちは忘れてはならない。原発による社会の恐ろしさや影響を私たちが若者に伝えていく必要がある。」と、あいさつされました。

続いて、「4・26 チェルノブイリデー」アピール(案)を読み上げ、参加者全員で確認し、最後に黙とうをささげ座り込み行動を終了しました。

「4・26 チェルノブイリデー」アピール(案)

チェルノブイリ原発事故から 35 年が過ぎました。放射能による人体と環境への深刻な被害は今なお続き、被曝によると見られる内分泌系や血液系疾患などの慢性疾患や新生児の先天性疾患が報

告され、事故原発から30km圏内への立ち入りは厳しく制限され、人々を苦しめ続けています。

一方、「チェルノブイリのような事故は起きない」と宣伝され続けた日本では、10年前の2011年3月11日、福島第一原発においてチェルノブイリと同じレベル7の事故が引き起こされました。

事故を軽く見せたい日本政府は、避難区域の除染で住民の帰還を進めようとしていますが、健康への不安とすでに新たな生活拠点で生活再建が行われていることもあり、帰還は10年を経過した今もなお進んでいません。

何より今後数十年はかかると言われる事故処理も、貯蔵プールにあった核燃料の取り出しこそ一部で始まったものの、メルトダウンによって溶け落ちた核燃料の取り出しは全く手つかずの状態です。その上に、あろうことかタンクにたまり続けている処理水（放射能汚染水）の処分をめぐる多くの国民や漁業関係者が断固反対する中、放射能汚染水の「海洋放出」を閣議決定しました。

私たちは、チェルノブイリを、そして福島を、原発事故被害者の痛みを決して忘れてはなりません。それは、「核と人類は共存できない」ということを改めて教えているからです。安倍政権を引き継いだ菅政権も、原発に依存してきた歴代の自民党政権の責任を取らないばかりか、多くの国民の反対の声を無視し、再び原発政策を推進し再稼働を強行しています。加えて、2050年「脱炭素社会」をめざすとして原発の再稼働・新設の動きも注視する必要があります。

原発事故で起こった事実を忘れた時、再び過ちを繰り返すことになります。安全神話の行きつく先に原発事故があったことを決して忘れません。脱原発への道こそ、私たちが歩むべき道であり、すべての原発の再稼働・新增設に反対します。

新たなヒバクシャを作らせないためには、「核絶対否定」の道しかありません。

私たちは、人類史上はじめて原子爆弾の惨禍を被ったヒロシマから訴えます。

- ◆チェルノブイリ原発事故を忘れてはなりません！
- ◆福島第一原発のような事故を二度と起こさせてはなりません！
- ◆原発の再稼働・新增設を許してはなりません！
- ◆新たなヒバクシャを生み出してはなりません！
- ◆全ての原発被害者への補償と救済を強く求めます！
- ◆放射能汚染水の「海洋放出」の閣議決定の撤回を求めます！
- ◆ノーモアヒバクシャ、ノーモアチェルノブイリ、ノーモアフクシマ

2021年4月26日

原水爆禁止広島県協議会

総がかり行動街宣

宮口治子さん（参院予定候補）らが訴え

「戦争をさせない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」の定例街宣が、4月3日（土）広島市本通り電停前で行われました。今回の行動は、全国から注目を浴びている河合克行・安里買収事件に関わる参議院議員広島選挙区再選挙に向けて、金権政治からの脱却・憲法9条を改正させないことを中心とした訴えとなりました。



冒頭、主催者を代表して川后和幸共同代表が「4月25日の参議院議員再選挙に向けて野党統一候補が生まれた。コロナ禍で命と暮らしを守る政治を求めてきたが現政権は全く声に応えきれていない」「広島から政治の流れを変えるチャンスが私たちに与えられました。総がかり実行委員会として広島の有権者一人ひとりがどういう政治を求めているのかお互いに考え平和に向けて大きく一步を踏み出そう」と、行動の主旨をあいさつしました。

続いて、参議院議員広島選挙区再選挙に立候補を予定している宮口治子予定候補者が、要旨次の通り決意表明されました。

「福山生まれの福山育ち、音楽大学音楽科を卒業して民放のキャスター・リポーターをしてきた。結婚を機に退職し子育てをする中で、長男が2歳の時重度の



広汎性発達障害と診断された。障がい者用駐車スペースに駐車した際、子どもが元気よく飛び出した時、健常者が使用しているのかと怒られた。見た目で見えない病気や障がいでも周りから理解の無いまま苦しんでいる人がたくさんいるんだと思った。そんな時東京都の取組みで始まったヘルプマークの存在を知りその普及啓発活動に広島県と福山市で取り組んできた」「今回、広島県で大規模買収事件が起き何の説明もされていない。本当に情けないが、そのことに加えてその先、今後のことも考えていきたい。コロナ禍で誰もが弱者になる。障害を持つ長男のような弱者はさらに弱い立場になる。雇用問題も含めて弱いところに光を当ててみんなの問題として解決し

ていきたい」「今回、立候補を決意するにあたって一番困ったことは子どもの面倒を80歳近い両親に頼んだこと。両親はあなたにしか伝えられないことがあるだろう、しっかり伝えておいでと背中を押された。女性が活躍するには壁はまだ高い。女性活躍推進法にも取り組み、離婚していても・子どもに障害があっても45歳でも挑戦している人がいるんだと感じ、私も頑張ろうと思ってくれる人が一人でもいたら私が決意する意味がある」「広島生まれの広島育ちの私は、戦争の悲惨さ・核兵器の非人道性を幾度となく教えられてきた。平和憲法の日本国憲法は世界に誇るべきもの。核兵器禁止条約を批准・署名していない日本政府を変えるために広島県人として取り組んでいきます。小さな声を政治に届け、その声の人に役立つ政治家をめざす。」

続いて、テレビでも活躍されている弁護士の郷原信郎さん。「この選挙、一度は真剣に立候補を考えた。自民党が許せなかった。コロナ禍でなぜ参議院議員選挙をやらなければならないのか。2019年の参議院選挙で河井夫妻が起こした買収事件、安倍さんと溝手さ

んの確執、総裁選をめぐる菅さんと岸田さんの争いとか自民党本部と県連の対立、すべて自民党の内輪もめ、権力争いの話。河井陣営に溝手陣営の10倍もの1億5千万円の金が自民党本部から流れ、その一部が買収事件の原資になった。そうした事件を起こした当事者でありながら、不正のあったやり直し選挙に候補者を立てて勝ちに行こうとする。話を聴いて何を考えているのか、広島県民をバカにするのもなめるのもいい加減にしろと心底思った。私にとって広島は小中学校を育ち・熱狂的なカープファン少年で、独学で司法試験をめざしたかけがえのない地。その広島県民を利用する自民党のやり方が許せなかった。これを許したら日本の民主主義が危ないと真剣に考えた。場合によっては体を張ってでも止めないと考えた。自民党の予定候補の選対に被買収者が平気な顔でいた。公平な選挙をどう考えるのか広島県連会長と西田予定候補に質問状を書いたが全く返事はない。調べているジャーナリストの話では『支持者に意見を聴いています』と、被買収者は罪に問われるべき人、そういう人たちを野放しでどうして公正な選挙と言えるのか。怒りが抑えられない。今後数年間の広島県の代表を選ぶ選挙、活動の場が東京の自分より広島県で生活している人から選ぶべき。私は自民党政治を批判していく。先日、予定候補の宮口さんが私の東京事務所に来られ話をし、素晴らしい人が野党統一候補に選ばれたと思った。子育てや障がいをもつ子どもを育てられ、弱い立場の人のための活動をしている。広島県民の代表として国会で活躍してくれる人だと思う。2019年も女性でしたが、広島県の薄汚い古い保守政治の中に浸かっていた人とは全く違う人、是非宮口さんを国会に送ってください。全力で支援する。安倍一強政治の中で日本の中身はボロボロになり、国会の中心で何百回も嘘を言い続けた首相、それを引き継いだ首相。こういう政治を終わらせ宮口さんを当選させよう。そして、自民党に歴史的な惨敗を味合わせよう。広島からこの国を変えよう。」と訴えました。

続いて、I 女性会議の貴田月美さんから「日本における女性を取り巻く情勢と今後に向けて」、山田延廣共同代表より「総がかり行動の意義と今後に向けて」、石川幸枝共同代表より「金権政治を終わらせるため今回の参議院議員広島選挙区再選挙に勝利するために行動しましょう」とまとめ、行動を終了しました。

今回の行動には130人(30人はマスコミ関係者)が参加しました。

なお、4月25日に投開票された参議院再選挙で、宮口治子さんは、370,860票を得、自民党候補に34,000票近い差をつけて当選しました。

「広島無償化裁判の意義」を学ぶ

広島朝鮮初中高級学校創立75周年記念行事

4月16日(金)、広島朝鮮初中高級学校体育館において、広島朝鮮初中高級学校創立75周年記念行事が開催され、日朝連帯広島県民会議からも約20人が参加。「広島無償化裁判の意義」について改めて確認し合いました。

記念行事は、冒頭李昌興(り ちゃんふん)校長より「広島朝鮮初中高級学校が創立75周年を迎えた喜びと今後も引き続き学園の存続に向けて取り組んでいきたい」とあいさつされました。

記念公演として、「無償化裁判の本質から見たもの、そしてこれからの闘い」～民族教育の存続と発展のために～と題して、鄭栄桓(ちよん よんふあん)明治学院大学教授が講演。「高校無償化の朝鮮学校の除外の問題は、日本の敗戦前後の民族教育権侵害の歴史から始まり、戦前の植民地体制下の民族教育の弾圧、戦後義務教育の名の下の



民族教育権侵害、朝鮮戦争下の民族教育など時の政府による『門戸開放』と『制裁』の交錯を続け『対北朝鮮制裁』により進められてきた。この間の朝鮮学校に対する歴史を学びふまえる中で不当性を訴えていく必要がある。」と、闘う意義と今後に向けて課題提起されました。

続いて、リレートークが行われ、裁判の原告の朴忠奎（ぱく ちゆんぎゆ）さんより「声をあげて行動し

たら支援の輪が広がった」、今年 3 月に高校を卒業した鄭ソナ（ちよん そな）さんからは「裁判闘争を取り組む中で改めて理不尽さを感じた。引き続き闘いつづける。」、さらには、在学生の呂松戴（りよ そんじえ）さんからも裁判を闘い続ける決意が述べられました。

そして、弁護団を代表して平田かおり弁護士より、この間の裁判闘争の経過と今後について、支援者を代表して村上敏さんより連帯のあいさつが行われ、最後に李昌興（りちゃんふん）校長より「100周年に向けてもこの学校が存続しているよう、みなさんと一緒に取り組んでいきたい」とあいさつされ、記念事業を終えました。

被爆 76 周年原水禁世界大会開催に向けてのお知らせ

昨年の被爆 75 周年原水禁世界大会は、コロナ禍のため、原爆ドーム包囲行動など、広島独自の取り組みを除き、ほぼすべての行事をオンラインで行わざるを得ませんでした。

今年も、依然としてコロナ禍にありますが、「少人数ではあっても『人が集える』ことを模索します」というのが原水禁本部の方針で、最終的には5月末を目途に開催方法を決定することとなっています。なお、平和行進については全国的な行進は行わないことが決定しています。

広島県としては、5月末の原水禁本部の決定を受け、6月11日（金）に第1回原水禁大会実行員会を開催し、広島独自の平和行進の開催の有無を含め、県内の皆さんに情報を発信していくこととしています。引き続きのご協力よろしく申し上げます。